

**設備投資促進補助金  
追加で受け付けます**

図 産業政策課 ☎027・898・6983

新型コロナウイルス感染症の経済対策として、設備投資促進補助金を追加で受け付け。生産性の向上や生産設備の合理化・省力化を目的とした事業設備の更新などに要した費用の一部を補助します。なお、予算を上回る申請があった場合は、公開抽選により交付決定者を選定します。

**対象**＝市内に事業所がある中小企業者

**補助率・上限額**＝対象経費の5分の1（小規模企業者は3分の1）、上限80万円

**申請書の配布**＝市役所産業政策課で。本市ホームページからダウンロードもできます

**申し込み**＝11月30日（月）～12月4日（金）に申請書類に必要事項を記入し、市役所産業政策課へ直接

## 本市ホームページで自社PR バナー広告を掲載しませんか

図 市政発信課 ☎027-898-5838

月平均39万2,000アクセスがある本市ホームページのバナー広告を募集。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



**対象**＝企業など

**掲載スペース**＝本市ホームページ下部縦60ピクセル×横150ピクセル、先着15枠

**掲載期間**＝来年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

**費用**＝月額1枠1万8,000円

**申込書の配布**＝本市ホームページで

**申し込み**＝12月1日（火）～来年1月29日（金）に申込書に記入し、市役所市政発信課へ



は広告スペース

## 各家庭に配布する検針票 裏面の有料広告を募集します

図 経営企画課 ☎027-898-3052

水道使用量や水道料金などをお知らせする、水道メーター検針票の裏面に掲載する有料広告を募集します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



**対象**＝企業など

**掲載スペース**＝検針票の裏面縦80mm×横62mm、1枠

**配布数**＝1万巻（1巻102シート）

**配布期間**＝来年6月上旬からおおむね1年間（前回分終了から今回分終了まで）

**費用**＝入札による（最低価格26万円）

**申込書の配布**＝水道局経営企画課で。本市ホームページからダウンロードもできます

**申し込み**＝12月11日（金）までに申込書に記入し、広告デザイン原稿を添えて水道局経営企画課へ直接



## 直接受診は控えましょう 症状がある人はまずかかりつけ医などに電話を

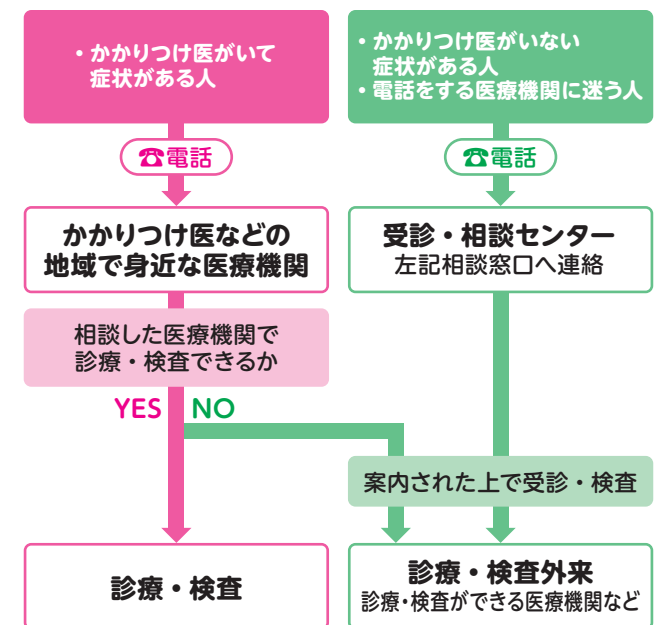
図 保健予防課 ☎027-220-5779

発熱などの症状がある人は、まずはかかりつけ医に電話で相談してください。かかりつけ医がない人などは、受診・相談センターへ電話してください。直接医療機関を受診しないようにします。また、受診の際はマスクを着用してください。

なお、引き続き市民の皆さんには「新しい生活様式」の実践をお願いします。

### 相談窓口

市受診・相談センター（8時30分～21時）  
☎027-220-1151・ファクス027-223-8835  
県受診・相談センター（21時～8時30分）  
☎0570-082-820



## 創業したい人を応援 専門家が答える無料創業相談

図 産業政策課 ☎027-898-6983

| よろず相談会相談先一覧         |                           |               |
|---------------------|---------------------------|---------------|
| 相談先                 | 専門分野                      | 電話番号          |
| 市役所産業政策課※           | 創業支援施策（融資・補助金・セミナー）       | ☎027-898-6983 |
| 日本政策金融公庫            | 資金調達（融資）                  | ☎027-223-7312 |
| 県信用保証協会             | 資金調達（融資・保証）               | ☎027-231-8875 |
| 前橋商工会議所※            | 創業相談、事業計画の策定など            | ☎027-234-5115 |
| 前橋東部商工会             | 創業相談                      | ☎027-283-2422 |
| 富士見商工会              | 創業相談                      | ☎027-288-2593 |
| 前橋起業支援センター（創業センター）※ | 創業相談、先輩起業家の経験に基づく各種助言・指導  | ☎027-289-9666 |
| 県中小企業診断士協会          | 創業相談、事業計画の策定など            | ☎027-288-0257 |
| 関東信越税理士会            | 帳簿の付け方、税金、財務              | ☎027-234-6131 |
| 県社会保険労務士会           | 雇用や助成金                    | ☎027-253-5621 |
| 県行政書士会              | 会社設立や許認可、外国人雇用など（在留資格）    | ☎027-234-3677 |
| 市民活動支援センター（Mサポ）※    | 市民活動支援、ソーシャルビジネス、NPO 法人設立 | ☎027-210-2196 |

※オンライン相談が可能

前橋で創業に挑戦する人や創業間もない人を、12の支援機関がサポートするよろず相談会を開催。面談のほか、オンラインや電話でも相談を受け付けます。

**日時**＝12月15日（火）15時～17時（1件あたり1時間程度）

**会場**＝相談先・方法による

**対象**＝市内で創業を検討している人か創業3年以内の人、各先着2人

**相談先・専門分野**＝左表のとおり

**申し込み**＝12月8日（火）までに各相談先へ